

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊谷市	吉岡地区(村岡、万吉、楊井、平塚新田)	令和2年3月23日	平成31年3月8日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	243.2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	195.1ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	14.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	47.9ha
(備考)	

- 注1:③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

吉岡地区では、市街地の周辺等で未整備地が点在しており、特に楊井地区は全体的に未整備地となっており担い手が不足している。
地区内全体で担い手不足のため、対策が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

万吉・村岡・平塚新田地区(整備地)の農地利用は、担い手6～7経営体が担っていく。今後は、リタイヤなどで空いた農地については、上記の担い手が担っていく。
未整備地については、2～3経営体が5年後も担うが、将来担っていくための対策を検討する必要あり。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	O法人	水稲 果樹	32.2 ha	水稲 果樹	32.2 ha	村岡
認農	K氏	トマト	1.5 ha	トマト	1.5 ha	万吉
認農	S氏	水稲 麦 長葱	32.5 ha	水稲 麦 長葱	47.5 ha	吉岡地区
認就農	T氏	ブロッコリー キャベツ とうもろこし	1.9 ha	ブロッコリー キャベツ とうもろこし	2.2 ha	村岡、平塚新田
認農	T氏	水稲 麦 野菜	11.5 ha	水稲 麦 野菜	11.5 ha	万吉
認農	N氏	水稲 麦 花卉	20.5 ha	水稲 麦 花卉	30.5 ha	村岡、万吉
認農法	Mファーム	畜産 養鶏	- ha	畜産 養鶏	- ha	-
認農	M氏	麦 大豆 野菜 果樹	2 ha	麦 大豆 野菜 果樹	2 ha	万吉
認就農	M氏	野菜	3.5 ha	野菜	6.5 ha	万吉
認農	M氏	水稲 麦	12.4 ha	水稲 麦	27.4 ha	吉岡地区
集	吉岡営農組合	水稲 麦 飼料用米	45.4 ha	水稲 麦 飼料用米	50 ha	吉岡地区
計	11経営体		163.4 ha		211.3 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、942筆、477,890.57㎡となっている。

農地中間管理機構の活用方針

整備地(村岡地区、万吉地区等)を重点実施地区とし、将来の経営農地の集約化を目指し、作業の効率化を向上させ担い手不足を少しでも解消していく。

未整備地への対策

ICTを見据え、用水路をU字溝にし、100M水路を整備できれば、現在の担い手も拡大の可能性があるため、実施できるかどうか今後も検討していく。

狭い農地は、農業に興味のある人を取り込み、趣味的農業や健康増進農業としてアプローチするなどの対策も考えていく。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
	貸付け	作業委託	売渡
計	254674.52	—	223216.05

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。

6 アンケートでの意見

○水田を拡大したいと考えている。市街化区域の用水路の水質が悪化している。開発許可をする場合、下水道など用水と汚水が混ざらないように考えてほしい。農業用水の水質を考え、農業者が利用し易くなるようにしてほしい。

○耕畜連携と一緒に取り組むことができる経営体で近距離にある農地を探したい。